

平成27年度 第1回伊賀市外国人住民協議会議事概要

会議名称：第1回伊賀市外国人住民協議会

日時：平成27年7月26日（日）15時～17時

場所：ゆめぼりすセンター1階 会議室1

出席委員：宜保 サムエル、イノウエ マウロ ヒロシ、解 萍、稲森 剛、川口 裕司、西村 智恵子、ロウエナ アケガワ、勝木 ハビエル、申 載永、金 慶喜、菊山 順子、和田 京子、西澤 友子（13名）

欠席委員：イナモリ チャンペン、スッパ マルセラ、オクシロ ロベルト マサミ、福持 美雪、八幡 千里、福田 幸代（6名）

事務局：大橋 久和（人権生活環境部長）、月井 敦子（市民生活課長）、古川 美紀、坂口 佑三子

傍聴者：なし

会議を公開、議事録作成のための録音の了解を得る。総委員19名のうち13名の出席。半数を超えており本協議会は成立。

1. あいさつ

（人権生活環境部長 大橋）

みなさん、こんにちは。外は大変暑くなりましたが、今日は第6期第1回伊賀市外国人住民協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。今日お集まりいただいている皆さまは、恐らく日頃から日本人と外国人住民を繋げる活動や、多文化共生に高い関心を持っている方だと思います。このあと、自己紹介していただきますが、今年はこのメンバーですすめていきたいと思えます。来年5月には三重県志摩市で先進国首脳会議、サミットが開催され、世界の関心が三重県に向くと思えます。三重県とはどんなところだろうと、外国の方からの関心が向きます。また、2020年には東京オリンピックが開催されます。今後海外から日本へ観戦や旅行に来る方、ビジネス、移住される方もいらっしゃるかと思いますが、その中で伊賀市はどう多文化共生を進めていくのか、皆様にいろんな形で意見をいただきたいと思えます。どうかよろしくお願ひします。

（事務局）

本日の会議は初めてですので簡単に自己紹介をお願いします。

- ・各委員から自己紹介（名前、この会議で話したいことなど）
- ・事務局の紹介

2. 会長・副会長の選任・・・資料1

(事務局)

それでは早速、議事に入ります。会長・副会長の選任について、資料1の伊賀市外国人住民協議会条例に基づいてこの会議をおいているわけですが、この中で第四条第1項に協議会に会長、副会長をおく。第2項には互選により定めるとありますが、いかがして選任させていただいたらよろしいでしょうか。ご意見があればお願いします。

(委員)

事務局案があればお願いします。

(事務局)

特にご意見がないようでしたので、事務局といたしましては、これまでに国際交流協会や伊賀市の外国人の状況をおわかりいただいている申さんに会長をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

～拍手～

次に副会長には、外国人住民協議会の第1期から参加していただいている菊山さんに引き続きお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。

～拍手～

ありがとうございます。それでは、会長に申さん、副会長は菊山さんをお願い致します。条例で、会長が会議の議長となることが定められておりますので、ここから議事進行は申さんをお願いしたいと思います。

(会長)

会長に選任していただきありがとうございます。微力ではございますが、皆さんとともに伊賀市で住んでいる外国人が少しでも住みやすい伊賀市になるようにしていかなければならないと思います。その上で、事務局の方とよく相談しながら皆さんの意向を聞き、菊山さんとも相談をして進めていきたいと思っております。皆さん、ご協力のほどよろしくお願い致します。

3. 第5期の報告内容について・・・資料2

(会長)

それでは、次に第5期の報告内容について、事務局のほうからお願いします。

(事務局)

第6期の外国人住民協議会ですが、今までどんなことを話してどんなことを決めたかを知らせていただく為に、資料2で説明したいと思います。内容としてたくさん文章があったのですが、3つの提言がありました。文章を読み上げさせていただきます。

～資料2の読み上げ～

(1) 多文化共生センター（仮称）の設置

補足して説明しますと、伊賀市では多文化共生をすすめるために市役所に通訳を置いたり、広報をスペイン語や英語や中国語などに翻訳したり、学校や保育園のお知らせを外国語版にしたりということは市役所だけで対応ができていますが、それ以外の状況について、交流などする場所がない、市役所以外で集まれる場所がほしいと言われていました。

2番についてですが、去年の8月に伊賀市役所の場所をどこにしますか、という住民投票がありました。外国の方も市役所を使うのは同じなのに、場所を丸之内にするか、四十九町がいいか、という話にどうして一緒に入れないのだろうという意見がありました。それは、なぜかという、今の条例が日本人しか投票に行けないとなっていたので、外国人も参加できるように条例を変えられないかという意見があり、提言に入りました。

3番については、外国人のひとで制度や言葉が違い、核家族の割合も多いので助け合う手段がなかなかない、その中で市役所が子育てにもっといろんな理解をしてもらえないか、ということ提言に入りました。

説明は以上です。

(副会長)

多文化センターは外国籍の人や日本人も集まって情報交換ができるところがほしいと第1期から言っているのだが、未だに実現できていません。何回も何回も同じ話がでている。市が新庁舎を建てかえるタイミングでは遅いから早くと言っているが、なかなかできない。

(会長)

以前、ハイトピアができるときに、外国人も日本人も一緒に共有できる場所を、という意見があったと思うのですが、それが現実問題として全然ない、できそうな形で話を進められると期待してしまう。市役所の中に入れるのは現実的に難しい。違った場所で多文化共生のセンターを作るのは問題ないと思う。庁舎を新築したときというよりも現実味のある場所を市で考えてもらいたい。皆さんはどう思いますか。

(副会長)

提言をしたときに市長からも意見があったと思うのですが。

(事務局)

5月18日に前回の5期の委員さんから市長に提言書を渡しました。その際、市長からの意見としては、庁舎が移転したら公共施設が空いてくる。庁舎が移転したときに空いてきた施設を使えば、ということでしたが、実はその後、先月になるのですが、市長から多文化共生センターの場所を検討するという指示があり、事務局としても場所を検討しています。市街地の中の方が公共交通機関を使えるし、車を持っていない方も利用しやすい、そういう場所を探しています。早ければ平成28年4月から開設できるように考えています。

(副会長)

後は中身も考えていかなければなりませんね。

(事務局)

次の項で、第6期の協議会の中で決めていかなければならないことを決めるのですが、多文化共生センターの中身や運営の方式を皆さんで決めてもらえればありがたいです。

(会長)

何か意見はありますか。そういう方向で検討しているということでもよろしいですね。

(2) 外国人住民も投票資格者とする住民投票条例の制定

(会長)

住民投票については議会での承認が必要です。名張市は伊賀市と合併するかどうかという時に住民投票しました。そのとき、外国人にも住民投票権を与えました。本来であれば、市長にお会いしてどうして外国人を外すのか陳情に行かないといけない。同じ地域に住んでいて、伊賀市をどうするかという投票権から外されると疎外感を感じる。だが、市長の一存ではいかない。外国人の署名、要望書を議長、市長に提出する必要がある。選挙ではなく、住民投票ができないのは外国人にとって疎外感を感じる。同じように、伊賀市に住んでいるのに。

(事務局)

住民投票は、伊賀市の場合は常設の住民投票条例がまだない状態。外国人の方を加えるのは可能ですが、その条例を作るかどうかの問題です。議会に向けて要望を出すのはひとつの方法ですので、皆さんで考えていただければと思います。

(会長)

住んでいる伊賀市が少しでもいい方向に進むなら、ぜひ要望書を提出するよう検討すればよいと思う。協議会で要望書を出したことはあるか。

(事務局)

ないです。この協議会は市長の諮問機関なので、この協議会の名前で要望書を出すのは難しいですが、メンバーの皆さんのお名前でも要望書を出すのは可能かと思います。

(会長)

皆さんはどうですか。今後、事務局で方法があれば検討、発表していただきたい。

(委員)

住民投票に関しては、自治基本条例の中でできることはできるのですか。投票の原則で定住外国人や未成年者に十分配慮するとあるが。

(事務局)

住民投票はそのための条例が必ず必要になる。名張市はどんな住民投票でも使える条例がある。今回伊賀市に提出された要望書には、外国人のことが入っていなかったので、住民投票に参加できなかった。

(委員)

案を出したときに外国人を入れておけばよかったということですね。今後、案を出すときに案に入っているか確認しなければならないですね。

(事務局)

いつも使える常設の条例を伊賀市として作っておくほうが使いやすい。前は検討するまでの時間がなかった。急だったので、検討しきれなかった。議会を通していつでも使える住民投票のための条例を、何も無いときに作っておくのがよい。名張市は常設のものがあり、伊賀市にはないので、また住民の意見を聞くときには新たに条例を作ることになるので、早いうちから条例を作っておくことができれば次回の投票の時には参加できる。

(会長)

外国人も参加できるようにしたい。2はこれでよろしいか。要望書を議員に出さなければ、動いてもらえない。

(3) 外国人住民が働きながら子育てができる環境づくりの推進

(副会長)

子育ては外国人だけではなく日本人も同じだが、子育てについて保育園の入りやすさや、病気になった子どもを見てもらえるところがほしいというような要望が出ています。子育てしながら伊賀市に住み続けたい、日本人も同じだがもう少しいろんな発想でやってほしい。

(会長)

市では保育園、幼稚園で外国人の職員はいるか。

(事務局)

臨時職員で外国籍の保育士はいる。こども家庭課では、保育所でのお知らせを翻訳したりサポートする人がいる。

(会長)

できたら、いろんな国の親に安心感を与える為に、一人でも多くの外国籍職員を入れていただきたい。

(委員)

今、3歳と赤ちゃんを保育園に預かってもらっている。知り合いには日本語が苦手な人がいて、難しいそうだ。毎日、朝に保育ノートを書くのだが、日本語がわからないので書けない。保育園の先生が書いていることもわからない。一日の保育園での子どもの状況がわからないと思う。

(委員)

保育園に通訳がいるところもある。伊賀市には40カ国くらいの人がいるので、全部の人に対応できない。ただ、保育園の先生がやさしい日本語を話せるよう、わかりやすく話す技術を身につけるとか、先生に対してそういう講座をする。働きながら子育てできる環境が必要。例えば、離婚した外国人のお母さんがいる。日本人にも離婚しているお母さんが

いるが、祖父母がいたり親戚がいたり、手伝ってくれる人がいる。外国人には親戚がない。お母さんが入院している間や、夜勤のときは子どもたちだけで過ごしている。夜勤をやめたら生活保護を受けなければならない。市の人にはできるだけ夜勤で頑張ると言われる。子どもにはいい環境ではない。非行に走ってしまったりする。日本人も含めて、子どもを見てくれるとか、助けてあげられる制度がほしい。離婚については、日本人は判を押して離婚届や、調停で離婚ができる。ブラジル人同士は法律によって2年間離婚できず、簡単にはできないし難しい。実際は別居して生活が苦しいのに、児童扶養手当をもらえない。お母さんは夜勤をしていて、料理も作れない。子どもが孤独になる。そういう風にならないようにしてほしい。

(委員)

相談しても、なかなか手立てがない。

(委員)

センターを作ると、ひとつの窓口になる。そこで相談すれば、皆で知恵を絞ってお手伝いできないかと、一人では無理だが、センターがあれば足を運べる。

(委員)

離婚していないから、市として何もできない。市が悪いのではないが、制度がそうになっている。書類がないとだめなので、違う形に変えてできないか。

(委員)

難しい。東京ではあるらしいが、生活サポート員が親が入院したときなど、夜子どもと泊まってくれる、民生委員を大きくしたような、そういう制度があれば。

(会長)

この協議会が原点になれば。そういう意味でも早い時期にセンターができればいい。

(委員)

町内会に入らない人がいる。馴染んでくれない人がいる。仲良くしてくださいと言ったが通じない。日本語がわからないの一点張り。日本人は嫌いと言う。そういう人をなだめて一緒にしていきたい場合どうすればいいか。

(会長)

人間にはいろいろあるが、その人が心を開くまで待たなければならない。どこかで心を閉ざしてしまったのではないか。理解してもらえるように、本当にその人のために言っているのだと、できるだけ時間をかけてみてはどうか。押しかけていってできることではない。差別の中で生きてきた経験があると、なかなか心を開けず入っていけない。外国人として、心を破壊されるような気持ちはどうしようもない。自分で努力してやっていく、窓口となって心を開けてもらえる人が一人でもいれば、その人は一生懸命やってくれた人にはあの人のおかげだと思ってもらえる。行政に頼っても無理。互いに理解しあえるよう、気長に努力していくしかないのではないか。

(委員)

頑張ってみます。自治会に入らない人がいて、役所は必ず自治会に入らなくてもよい、
と言う。

(会長)

町内会費を支払わないからゴミを捨ててはいけないというのではなく、少しずつ理解し
てもらえるようにすればよいと思う。事情はあるでしょうから、強制せず気長に。努力は
大事。

(委員)

日本に来て会社で働いて、日本人と仕事するのは最初難しかった。あとからわかったが、
厳しいのは仕事では当たり前。日本人の一生懸命するやり方がわかった。結婚して、子
どもが生まれて、保育園の手紙の漢字が読めない。簡単な説明はわかる。先生は皆忙しいの
で、いい方法を見つけた。文字をスキャンして翻訳できる。便利になった。

(委員)

いろんなツールができましたね。

(委員)

第5期の提言を出して、行政として何かされたのですか。前に提案されたことで進展が
あったのか。

(事務局)

提言は5月だったのですが、市役所庁内で外国人窓口の担当者会議があるので、各部署で
持っている問題を話し合い、必要ならば研修をするとなっている。

(委員)

早く実行できるのか、先送りではないのか、とか、新たにこの協議会としての提案
をするのか。進展があったら事務局で報告してください。

(事務局)

動きがあればその都度報告します。

(委員)

多文化センターについては市長からの指示があったのですね。

(委員)

事務局としてはどれくらいからになるとお考えですか。早くお願いしたい。だらだらと
ならないように。

(事務局)

センターについては積極的に場所を探しています。

(会長)

計画を説明してもらいたい。言うだけ、提案するだけで終わるのか。できたら提案だけ
ではなく、実効性のある提案、それを見届けるところまでやりたい。実効性を伴った協議会
にしたい。これはこの協議会で実行しましょう、としたい。

4. 今期の協議内容について・・・資料3

(会長)

今期の協議内容について、事務局お願いします。

(事務局)

今後の協議内容について、多文化共生センターについてはぜひ入れていただきたい。今回が初めての方もいらっしゃるので、伊賀市の状況をお話したい。資料3を見ていただいて、伊賀市がこうなっている、外国の方がどんな風に思っているかをまず知ってもらって今後どういうことを話し合うかを決めていただければと思う。

～資料3の説明～

この中で質問はありますか。協議内容について、皆さんのご意見を聞きたい。

(副会長)

こんなことが話したいとか、自治会、付き合いで困っているとか。ひとつは多文化センターの内容、中にどういうものを作るか。他に、どういうことを話したいですか。

(事務局)

共生センターの機能について、早めに話し合いたい。

(会長)

話したいことや言いたいこと、今困っていることを一言ずつ言っていただきましょうか。

(委員)

保育園でお母さんと子どもに優しく話して、保育園でいじめにならないように先生にみてもらいたい。

(委員)

職場の処遇。

(委員)

保育園で感じることは、言葉が通じない保護者と先生とのコミュニケーション。そして、保護者とのコミュニケーション以上に子どもとのコミュニケーションが大事だと感じる。子どもが泣いているのは言葉が通じないから寂しいのだと思う。すべての言葉の通訳は難しいが。あと、市民病院の病児保育くまさんルームには外国語通訳がいてほしい。電話したときに、お母さんお父さんは日本語大丈夫ですか、と聞かれた。日本語が通じない子どもが病気のときなど、子どもと親のケアをしてくれるようになればいい。

(委員)

外国籍の子どもが安心して育ていけるよう手助けしてもらえれば。

(委員)

子どもが保育園に通っている。家庭では日本語を使って、子どもにも日本語を教えている。他の外国人の話だが、親と先生とのコミュニケーションが取れないことがある。親は早く日本語を覚えらるよう市で準備してもらえれば。自分たちも積極的に日本語を覚えるようにしなければ。

(委員)

小さい子どもがいる。奥さんは日本語がわからないのでこれから心配。

(委員)

妊娠しているときに、日本人の輪の中でママ友ができなかった。子どもを保育園に入れたらもう皆知り合っている。小学校に入ったら子どもが孤立するかもと心配。

(委員)

コミュニケーションの問題がある。ちょっとでも多文化共生が進めばいい。議会にも取り上げていただいて。

(委員)

小中学校の保護者会で人権について学んだ。外国籍の子どもは自分が日本人と違うという苦しみを親に話をしないそうである。教育に力を入れてほしい。まずは行政に具体的にそれはだめだとか示してもらえるセンターとか、やってほしい。

(委員)

近所に外国人が増えてきた。外国人と一緒に集まって話したりしたら心が開けるのではないか。

(委員)

センターはずっと話してきたことなので、具体的なことを皆で意見を聞きながら話して、テーマには必ず入れてほしい。あとは、近所、保育、学校、教育たくさん皆さん思いがあるので、それをプラスで入れたら。今10代の子どもたちは、差別の問題もほったらかしできており、親が必死で働いている間に少し悪いことを覚えてしまったりして、10代20代前半の子が苦しい生活、思いをしている。そういう子どもたちを増やさないために、小さいうちから、保育所や義務教育中の子どもたちへの対応を考え、学校、先生、市職員、日本の子どもたちも含めて、教育ということでしてもらえたらいいと思う。

(会長)

回数が少ない中この協議会で解決することが難しいですが、子どもの差別は差別ではなくて、どこから差別がくるかという必ず親から来る。物心付いた子どもたちは仲良く遊ぶ。親があの子と遊んでほめといい、意味がわからないまま、理解しない中で差別をする。子どもには喧嘩はあるが、差別はない。外国人も努力すべきだが、個人が理解をしてできるだけ相談にのってあげるといふ大きな気持ちを持ってすることが大事。行政の目の届かないところは個人がする。その人を助ける。親身になってくれる人がいればどんどん付き合いをする。お互いに接点を見つける努力をしないと。センターを作って、それがスタートだと思う。伊賀で住んでいる一人ひとり、気持ちが通じ合う方と親身になって付き合いをする。

5. その他

(事務局)

ありがとうございました。今日いただいた意見をまとめて、まずは多文化共生センター

を優先的にし、次にどうするかを決めていただければいいと思います。次回は9月下旬か10月頃を考^{かんが}えています。決まり次第通知^{しだいつうち}します。意見^{いけん}があればまた、市民生活課までご連絡^{れんらく}ください。長時間^{ちやうじかん}ですが意見^{いけん}をいただきありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願^{ねが}いいたします。